

大阪経済大学学則

令和5年3月14日改正

令和5年4月1日施行

大阪経済大学学則

目 次

第 1 章	目 的	2
第 2 章	組 織	2
第 3 章	教 職 員 組 織	2
第 4 章	教 授 会	2
第 5 章	〔教養部会〕削 除	2
第 6 章	〔大学評議会〕削 除	3
第 7 章	授業科目と単位制	3
第 8 章	履修方法、課程修了および学位の授与	17
第 9 章	入学、転学部、転学科、転部、転入学、編入学、学士入学、 留学、休学、復学、退学および再入学	18
第 10 章	学 生 の 定 員	20
第 11 章	委託学生、科目等履修生、聴講生および国際留学生等	21
第 12 章	検定料、入学金、授業料およびその他の納付金	21
第 13 章	賞 罰	22
第 14 章	付 属 施 設	22
第 15 章	厚生保健施設および奨学制度	23
第 16 章	修業年限、学年、学期および休業日	23
第 17 章	改 廃	23
附 則		23
別 表		29

第 1 章 目 的

(目的)

- 第 1 条 本大学は、教育基本法にのっとり、学校教育法の規定するところにしたがい、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的および応用的能力を展開させ、人間性豊かな実学教育の成果をあげることによって、社会の発展に寄与することを目的とする。
2. 本大学の学部、学科および教育職員養成課程の人材養成の目的と教育目標は別に定める。

第 2 章 組 織

(学部学科)

- 第 2 条 本大学に次の学部と学科を置く。
- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 経済学部 | 経済学科 |
| (2) 経営学部 第 1 部 (昼間学部) | 経営学科 |
| (3) 経営学部 第 1 部 (昼間学部) | ビジネス法学科 |
| (4) 経営学部 第 2 部 (夜間学部) | 経営学科 |
| (5) 情報社会学部 | 情報社会学科 |
| (6) 人間科学部 | 人間科学科 |

(大学院)

- 第 3 条 本大学に大学院を置く。大学院については別に学則を定める。

第 3 章 教 職 員 組 織

(教職員)

- 第 4 条 本大学に、教育職員と事務職員を置く。
2. 本大学の教育職員を分けて、学長、学部長、教授、准教授、講師および助教とする。
3. 本大学の事務職員を分けて、事務職員および技術職員とする。
4. 教職員に関する規程は、別にこれを定める。

第 4 章 教 授 会

(教授会)

- 第 5 条 本大学の各学部に教授会を置く。
2. 学部教授会は、専任の教育職員をもって構成する。
3. 学部教授会は、学部長がこれを招集し、その議長となる。
4. 学部教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、当該学部に関する次の事項を審議し意見を述べるものとする。
- | |
|--|
| (1) 学生の入学、卒業および課程の修了 |
| (2) 学位の授与 |
| (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの |
5. 学部教授会は、前項に規定するもののほか、学長および学部長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長または学部長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
6. 学部教授会に関する規程は、別にこれを定める。

第 5 章 [教 養 部 会] 削 除

- 第 6 条 削 除

第 6 章 [大学評議会] 削 除

第 7 条 削 除

第 7 章 授 業 科 目 と 単 位 制

(授業科目)

第 8 条 本大学に開設する授業科目は、全学共通科目および学科専攻科目に分ける。

(全学共通科目)

第 9 条 全学共通科目の授業科目は外国語科目、広域科目、オープン科目に分ける。

2. 外国語科目ならびに広域科目の授業科目、配当年次および単位数は、次のとおり定める。
ただし、外国語科目のうち、日本語は留学生配当科目とする。

分野	授 業 科 目	配当年次	単位	分野	授 業 科 目	配当年次	単位
外国語科目	必修外国語科目			外国語科目	中国語Ⅳ a	2	1
	英語Ⅰ a [R&W]	1	1		中国語Ⅳ b	2	1
	英語Ⅰ b [L&S]	1	1		朝鮮語Ⅰ a	1	1
	英語Ⅱ a [R&W]	1	1		朝鮮語Ⅰ b	1	1
	英語Ⅱ b [L&S]	1	1		朝鮮語Ⅱ a	1	1
	英語Ⅲ a [R&W]	2	1		朝鮮語Ⅱ b	1	1
	英語Ⅲ b [L&S]	2	1		朝鮮語Ⅲ a	2	1
	英語Ⅳ a [R&W]	2	1		朝鮮語Ⅲ b	2	1
	英語Ⅳ b [L&S]	2	1		朝鮮語Ⅳ a	2	1
	フランス語Ⅰ a [講読]	1	1		朝鮮語Ⅳ b	2	1
	フランス語Ⅰ b [文法]	1	1		日本語Ⅰ a	1	1
	フランス語Ⅱ a [講読]	1	1		日本語Ⅰ b	1	1
	フランス語Ⅱ b [文法]	1	1		日本語Ⅱ a	1	1
	フランス語Ⅲ a [講読]	2	1		日本語Ⅱ b	1	1
	フランス語Ⅲ b [文法]	2	1		日本語Ⅲ a	2	1
	フランス語Ⅳ a [講読]	2	1		日本語Ⅲ b	2	1
	フランス語Ⅳ b [文法]	2	1		日本語Ⅳ a	2	1
	ドイツ語Ⅰ a [講読]	1	1		日本語Ⅳ b	2	1
	ドイツ語Ⅰ b [文法]	1	1		日本語Ⅴ a	3	1
	ドイツ語Ⅱ a [講読]	1	1		日本語Ⅴ b	3	1
	ドイツ語Ⅱ b [文法]	1	1		日本語Ⅵ a	3	1
	ドイツ語Ⅲ a [講読]	2	1		日本語Ⅵ b	3	1
	ドイツ語Ⅲ b [文法]	2	1	外国語科目	選択外国語科目		
	ドイツ語Ⅳ a [講読]	2	1		T O E I C Ⅰ	1・2・3・4	2
	ドイツ語Ⅳ b [文法]	2	1		T O E I C Ⅱ	1・2・3・4	2
	スペイン語Ⅰ a [講読]	1	1		T O E I C Ⅲ	1・2・3・4	2
	スペイン語Ⅰ b [文法]	1	1		英語コミュニケーションⅠ	1・2・3・4	2
	スペイン語Ⅱ a [講読]	1	1		英語コミュニケーションⅡ	1・2・3・4	2
	スペイン語Ⅱ b [文法]	1	1		ビジネス英語Ⅰ	1・2・3・4	2
	スペイン語Ⅲ a [講読]	2	1		ビジネス英語Ⅱ	1・2・3・4	2
	スペイン語Ⅲ b [文法]	2	1		フランス語演習	2・3・4	2
	スペイン語Ⅳ a [講読]	2	1		ドイツ語演習	2・3・4	2
	スペイン語Ⅳ b [文法]	2	1		中国語演習	2・3・4	2
	中国語Ⅰ a	1	1		スペイン語演習	2・3・4	2
	中国語Ⅰ b	1	1		朝鮮語演習	2・3・4	2
	中国語Ⅱ a	1	1		語学研修	1・2・3・4	2
	中国語Ⅱ b	1	1		外国語特殊講義	1・2・3・4	2
	中国語Ⅲ a	2	1		資格英語Ⅰ	1・2・3・4	2
	中国語Ⅲ b	2	1		資格英語Ⅱ	1・2・3・4	2

分野	授 業 科 目	配当年次	単位
広 域 科 目	思 想 と 文 化		
	哲 学 入 門	1・2・3・4	2
	現 代 と 哲 学	1・2・3・4	2
	心 理 学 入 門	1・2・3・4	2
	現 代 の 心 理 学	1・2・3・4	2
	倫 理 学 入 門	1・2・3・4	2
	現 代 の 倫 理 学	1・2・3・4	2
	現 代 と 宗 教 学	1・2・3・4	2
	人 文 地 理 学 入 門	1・2・3・4	2
	教 育 学 入 門	1・2・3・4	2
	現 代 と 教 育 学	1・2・3・4	2
	芸 術 学 入 門	1・2・3・4	2
	美 術 史	1・2・3・4	2
	日 本 文 化 論	1・2・3・4	2
	日 本 語 表 現	1・2・3・4	2
	文 学 入 門	1・2・3・4	2
	日 本 の 文 学	1・2・3・4	2
	中 国 の 文 学	1・2・3・4	2
	欧 米 の 文 学	1・2・3・4	2
	歴 史 と 社 会		
	歴 史 学 入 門	1・2・3・4	2
	日 本 の 歴 史	1・2・3・4	2
	ア ジ ア の 歴 史	1・2・3・4	2
	ヨ ー ロ ッ パ の 歴 史	1・2・3・4	2
	政 治 学 入 門	1・2・3・4	2
	現 代 の 政 治 学	1・2・3・4	2
	法 学 入 門	1・2・3・4	2
	現 代 の 法 学	1・2・3・4	2
	日 本 の 憲 法	1・2・3・4	2
	経 済 学 入 門	1・2・3・4	2
	現 代 の 日 本 経 済	1・2・3・4	2
	経 営 学 入 門	1・2・3・4	2
	現 代 の ビ ジ ネ ス	1・2・3・4	2
	社 会 学 入 門	1・2・3・4	2
	現 代 社 会 論	1・2・3・4	2
	考 古 学	1・2・3・4	2
	民 俗 学	1・2・3・4	2
	大 阪 の 経 済 と 文 化	1・2・3・4	2
	大 阪 経 済 大 学 の 歴 史	1・2・3・4	2

分野	授 業 科 目	配当年次	単位
広 域 科 目	健康とスポーツ		
	ス ポ ー ツ の 理 論	1・2・3・4	2
	レクリエーションの理論	1・2・3・4	2
	健康増進の理論	1・2・3・4	2
	ス ポ ー ツ 方 法 学	1・2・3・4	2
	レクリエーション方法学	1・2・3・4	2
	自然と生活		
	地 理 学 入 門	1・2・3・4	2
	地 誌	1・2・3・4	2
	自 然 科 学 概 論	1・2・3・4	2
	科 学 史	1・2・3・4	2
	数 学 入 門	1・2・3・4	2
	現 代 の 数 学	1・2・3・4	2
	物 理 学 入 門	1・2・3・4	2
	現 代 と 物 理 学	1・2・3・4	2
	化 学 入 門	1・2・3・4	2
	現 代 と 化 学	1・2・3・4	2
	宇 宙 の 科 学	1・2・3・4	2
	地 球 の 科 学	1・2・3・4	2
	自 然 地 理 学	1・2・3・4	2
	生 物 学 入 門	1・2・3・4	2
	データサイエンスと数理		
	データサイエンス概論	1・2・3・4	2
	統 計 学 入 門	1・2・3・4	2
	現 代 と 統 計	1・2・3・4	2
	キャリア形成科目		
	キャリアデザイン	1・2	2
	インターンシップ	3	2
	プレゼンテーション入門	2・3	2
	論理的思考入門	2・3・4	2
	日本語表現演習(書き方)	1・2・3・4	2
	日本語表現演習(話し方)	1・2・3・4	2
	社会人基礎学力Ⅰ	1・2・3・4	2
	社会人基礎学力Ⅱ	1・2・3・4	2
	共通特殊講義		
	共 通 特 殊 講 義	1・2・3・4	2

3. オープン科目として経済学部科目、経営学部科目、情報社会学部科目、人間科学部科目、グローバル科目を置く。

(1) [オープン科目]のうち、経済学部科目、経営学部科目、情報社会学部科目、人間科学部科目は、各学部から提供し、履修規程に定める。

(2) [オープン科目]のうち、グローバル科目の授業科目、配当年次、単位数は次のとおり定める。

分野	授 業 科 目	配当年次	単位
オ ー プ ン 科 目	グローバル科目		
	American Society and Culture	2・3・4	2
	Contemporary Chinese Economy	2・3・4	2
	International Communication	2・3・4	2
	Japan-China Relations	2・3・4	2
	Japanese Politics	2・3・4	2
	Economics & the Global Economy	2・3・4	2

分野	授 業 科 目	配当年次	単位
オ ー プ ン 科 目	International Commercial Law	2・3・4	2
	Introduction to Japanese Business	2・3・4	2
	Financial Accounting	2・3・4	2
	Accounting History	2・3・4	2
	Comparative Civilizations	2・3・4	2
	Global History	2・3・4	2

(学科専攻科目)

第 10 条 各学部各学科における学科専攻科目の授業科目は、必修科目、選択科目および自由科目に分ける。

2. 経済学部経済学科、経営学部第 1 部経営学科、ビジネス法学科、情報社会学部情報社会学および人間科学部人間科学科の教育課程に履修コースを設ける。各学科における学科専攻科目の授業科目は、履修規程により履修コースごとに必修科目、選択科目および自由科目に分ける。

3. 各学部各学科における学科専攻科目の授業科目、単位数は次のとおり定める。
配当年次は履修規程ならびに教育職員養成課程に関する規程に定める。

(1) 経済学部 経済学科

区分		授 業 科 目	単位	区分		授 業 科 目	単位
基 礎 科 目	基 幹 科 目	マ ク ロ 経 済 学 基 礎	2	発 展 科 目	基 幹 科 目	社 会 思 想 史 特 論	2
		ミ ク ロ 経 済 学 基 礎	2			経 済 学 史	2
		経 済 理 論 基 礎	2			経 済 学 史 特 論	2
		経 済 史 基 礎	2			統 計 学 基 礎	2
		デ ー タ 処 理 基 礎	2			統計学のための数学	2
	コ ー ス 科 目	日 本 経 済 論	2			デ ー タ 処 理 発 展	2
		金 融 論	2			プ ロ グ ラ ミ ン グ I	2
		経 済 政 策	2			プ ロ グ ラ ミ ン グ II	2
		社 会 政 策	2			統 計 学	2
		国 際 経 済 論	2			経 済 統 計	4
		開 発 経 済 論	2			計 量 経 済 学 I	2
		地 域 経 済 論	2			計 量 経 済 学 II	2
		地 域 政 策	2			国 民 経 済 計 算 論	4
発 展 科 目	基 幹 科 目	経 済 数 学 基 礎	2			経 済 情 報 処 理	2
		経 済 数 学	2			実 験 経 済 学	2
		マ ク ロ 経 済 学	4		コ ー ス 科 目	日 本 経 済 特 論	2
		マ ク ロ 経 済 学 特 論	2			ア メ リ カ 経 済 論	2
		マ ク ロ 経 済 動 学	2			ヨ ー ロ ッ パ 経 済 論	2
		マ ク ロ 経 済 動 学 特 論	2			ア ジ ア 経 済 論	2
		ミ ク ロ 経 済 学	4			ア ジ ア 経 済 特 論	2
		ゲ ー ム 理 論	2			中 国 経 済 論	2
		行 動 経 済 学	2			中 国 経 済 特 論	2
		社 会 経 済 学	2			ロ シ ア 経 済 論	2
		社 会 経 済 学 特 論	2			ラ テ ン ア メ リ カ 経 済 論	2
		経 済 理 論 I	4			社 会 主 義 経 済 論	2
		経 済 理 論 II	4			金 融 特 論	2
		日 本 経 済 史	2			金 融 政 策 論	2
		日 本 経 済 史 特 論	2			金 融 政 策 特 論	2
		西 洋 経 済 史	2			金 融 シ ス テ ム 論	2
		西 洋 経 済 史 特 論	2			金 融 シ ス テ ム 特 論	2
		世 界 経 済 史	2			資 本 市 場 論	2
		現 代 経 済 史	2			企 業 ファ イ ナ ン ス 論	2
		ア ジ ア 経 済 史	2			国 際 金 融 論	4
		社 会 思 想 史	2			地 域 金 融 論	2

区分		授 業 科 目	単位
発 展 科 目	コ ー ス 科 目	経 済 政 策 特 論	2
		産 業 組 織 論	4
		流 通 経 済 論	2
		流 通 経 済 特 論	2
		労 働 経 済 論	2
		労 働 経 済 特 論	2
		公 共 経 済 学	4
		公 共 政 策 学	2
		財 政 学	2
		財 政 政 策	2
		地 方 財 政 論	2
		福 祉 国 家 論	2
		社 会 保 障 論	2
		社 会 福 祉 論	2
		高 齢 者 福 祉 論	2
		教 育 と 社 会	2
		ジ ェ ン ダ ー 論	2
		環 境 経 済 学	2
		環 境 政 策	2
		環 境 社 会 学	2
		憲 法 I	2
		憲 法 II	2
		民 法 I	2
		民 法 II	2
		労 働 法	4
		行 政 学	2
		行 政 法 総 論	2
		行 政 法 各 論	2
		政 治 学	2
		地 方 自 治 論	2
		地 方 自 治 法	2
		自 治 体 法 務	2
		税 法 総 論	2
		税 法 各 論	2
		国 際 経 済 特 論	2
		開 発 経 済 特 論	2
		国 際 貿 易 論	2
		国 際 政 治 学	2
		国 際 関 係 論	2
		国 際 社 会 論	2
		日 中 交 流 史	2
		日 中 交 流 史 特 論	2
		中 国 近 現 代 史	2
		中 国 近 現 代 史 特 論	2
		経 済 地 理 学	2
		農 業 経 済 論	2

区分		授 業 科 目	単位
発 展 科 目	コ ー ス 科 目	農 村 政 策	2
		都 市 経 済 論	2
		都 市 政 策	2
		都 市 計 画	2
		地 域 開 発 論	2
		交 通 経 済 論	2
		中 小 企 業 論	2
		中 小 企 業 政 策	2
		地 域 商 業 政 策	2
		関 西 経 済 論	2
		地 域 文 化 論	2
		地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 論	2
		地 域 防 災 論	2
		多 文 化 共 生 論	2
		経 営 学 (基 礎)	2
		非 営 利 組 織 論	2
		海 外 実 習	2
		工 場 見 学	2
		地 域 ・ 社 会 調 査	2
		ボ ラ ン テ ィ ア 論	2
		産 業 ・ 金 融 コース 特殊講義	2
		公 共 政 策 コース 特殊講義	2
		国 際 政 治 経 済 コース 特殊講義	2
		地 域 政 策 コース 特殊講義	2
選 択 科 目	応 用 ミ ク ロ 計 量 経 済 学	2	
	デ ー タ 分 析 I	2	
	デ ー タ 分 析 II	2	
	機 械 学 習 I	2	
	機 械 学 習 II	2	
	ア メ リ カ ン ・ ス タ デ ィ ー ズ	2	
	フ ラ ン ス 語 圏 文 化 論	2	
	中 国 の 歴 史 と 文 化	2	
	日 本 の 文 化	2	
	デ ー タ サ イ エ ン ス 特殊講義	2	
	グ ロ ー バ ル 人 材 特殊講義	2	
	経 済 学 部 特 殊 講 義	2	
	特 別 演 習	2	
	日 本 史 概 説	2	
	西 洋 史 概 説	2	
	東 洋 史 概 説	2	
演 習 科 目	基 礎 演 習 I	2	
	基 礎 演 習 II	2	
	演 習 I	2	
	演 習 II	2	
	演 習 III	2	
	卒 業 研 究	4	

(2) 経営学部 第1部 経営学科

区分	授 業 科 目	単位	区分	授 業 科 目	単位
学部 基礎 科目	経 営 学 I	2	学 科 専 門 科 目	経 営 統 計 I	2
	経 営 学 II	2		経 営 統 計 II	2
	会 計 学 (初 級) I	2		経 済 学 I	2
	会 計 学 (初 級) II	2		経 済 学 II	2
	ビ ジ ネ ス 法	2		統 計 学 概 論	4
	ア カ デ ミ ッ ク ス キ ル	2		マ ー ケ テ ィ ン グ リ サ ー チ	4
	情 報 実 習 I	2		産 業 ・ 組 織 心 理 学 I	2
	情 報 実 習 II	2		産 業 ・ 組 織 心 理 学 II	2
	会 計 学 (中 級) I	2		国 際 経 営 史	2
学 科 専 門 科 目	会 計 学 (中 級) II	2		投 資 戦 略 論 (株 式 編)	2
	経 営 管 理 論 I	2		投 資 戦 略 論 (派 生 商 品 編)	2
	経 営 管 理 論 II	2		リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト	2
	経 営 組 織 論 I	2		公 益 企 業 論	2
	経 営 組 織 論 II	2		金 融 ビ ジ ネ ス 論 I	2
	人 的 資 源 管 理 論 I	2		金 融 ビ ジ ネ ス 論 II	2
	人 的 資 源 管 理 論 II	2		会 計 学 (上 級) I	2
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 I	2		会 計 学 (上 級) II	2
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 II	2		簿 記 ア ド バ ン ス I	2
	経 営 戦 略 論 I	2		簿 記 ア ド バ ン ス II	2
	経 営 戦 略 論 II	2		財 務 諸 表 分 析	2
	競 争 戦 略 論 I	2		企 業 分 析 の 事 例 研 究	2
	競 争 戦 略 論 II	2		コ ン ピ ュ ー タ 会 計	4
	財 務 会 計 論 I	2		税 務 会 計 論 入 門	2
	財 務 会 計 論 II	2		国 際 税 務 会 計 論	2
	原 価 計 算 論 I	2		内 部 統 制 監 査 論	2
	原 価 計 算 論 II	2		監 査 論	4
	管 理 会 計 論 I	2		連 結 財 務 諸 表 論	4
	管 理 会 計 論 II	2		社 会 関 連 会 計 論	4
	国 際 会 計 論 I	2		公 会 計 論	4
	国 際 会 計 論 II	2		コーチング&メンタリング	2
	国 際 経 営 論 I	2		実 践 ヒ ュ ー マ ン ス キ ル	2
	国 際 経 営 論 II	2		実 践 マ ー ケ テ ィ ン グ I	2
	中 小 企 業 論 I	2		実 践 マ ー ケ テ ィ ン グ II	2
	中 小 企 業 論 II	2		ビ ジ ネ ス プ ラ ン ニ ン グ I	2
	生 産 管 理 論	2		ビ ジ ネ ス プ ラ ン ニ ン グ II	2
	企 業 論 I	2		行 動 科 学 実 験 法	2
	企 業 論 II	2		行 動 計 量 学	2
	リ ー ダ ー シ ッ プ 論	2		販 売 管 理 特 論 初 級	2
	流 通 論 I	2		販 売 管 理 特 論 中 級 I	2
	流 通 論 II	2		販 売 管 理 特 論 中 級 II	2
	起 業 論	4		マ ネ ジ メ ン ト ゲ ー ム	4
	イ ノ ベ ー シ ョ ン 論 I	2		企 業 分 析 I	2
	イ ノ ベ ー シ ョ ン 論 II	2		企 業 分 析 II	2
	ビ ジ ネ ス エ シ ッ ク ス	2		ビ ジ ネ ス プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン I	2
	ビ ジ ネ ス エ コ ノ ミ ク ス I	2		ビ ジ ネ ス プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン II	2
	ビ ジ ネ ス エ コ ノ ミ ク ス II	2		経 営 情 報 実 習 I	2
	サ プ ラ イ チ ェ ー ン マ ネ ジ メ ン ト 論 I	2		経 営 情 報 実 習 II	2
	サ プ ラ イ チ ェ ー ン マ ネ ジ メ ン ト 論 II	2		地 域 企 業 連 携 実 習	2
	組 織 間 関 係 論 I	2		グ ロー バ ル ビ ジ ネ ス の 最 前 線	2
	組 織 間 関 係 論 II	2		組 織 調 査 演 習	4
	企 業 分 析 基 礎 I	2		民 法 I (総 則)	2
	企 業 分 析 基 礎 II	2		民 法 II (物 権)	2
	基 礎 金 融 論	2		民 法 III (担 保 物 権)	2
	経 営 史	2		民 法 IV (債 権 総 論)	2

区分	授 業 科 目	単位
学 科 専 門 科 目	民 法 V (契 約 法)	2
	企 業 取 引 法	2
	有 価 証 券 法	2
	ビ ジ ネ ス 法 実 務	2
	会 社 法	4
	中 小 企 業 法	2
	簿記リテラシーⅠ (3級:商業簿記)	2
	簿記リテラシーⅡ (2級:商業簿記)	2
	簿記リテラシーⅢ (2級:工業簿記)	2
	コーポレートガバナンス	2
	金 融 商 品 取 引 法	2
	国 際 取 引 法	2
	憲 法 I	2
	憲 法 II	2
	租 税 法	4

区分	授 業 科 目	単位
学 科 専 門 科 目	経 営 学 特 殊 講 義	2
	法 学 特 殊 講 義	2
	International Commercial Law	2
	Introduction to Japanese Business	2
	外国書講読Ⅰ (経営学)	2
	外国書講読Ⅱ (経営学)	2
	法 学 概 説	2
	職 業 指 導	4
	演 習 I	2
	特 別 演 習	2
	演 習 II	2
	演 習 III	2
	卒 業 研 究	4

(3) 経営学部 第1部 ビジネス法学科

区分	授 業 科 目	単位
学 部 基 礎 科 目	経 営 学 I	2
	経 営 学 II	2
	会 計 学 (初 級) I	2
	会 計 学 (初 級) II	2
	ビ ジ ネ ス 法	2
	ア カ デ ミ ッ ク ス キ ル	2
	情 報 実 習 I	2
	情 報 実 習 II	2
	会 計 学 (中 級) I	2
	会 計 学 (中 級) II	2
学 科 専 門 科 目	民 法 I (総 則)	2
	民 法 II (物 権)	2
	民 法 III (担 保 物 権)	2
	民 法 IV (債 権 総 論)	2
	民 法 V (契 約 法)	2
	民 法 VI (法 定 債 権)	2
	民 法 VII (親 族 ・ 相 続)	2
	企 業 取 引 法	2
	有 価 証 券 法	2
	ビ ジ ネ ス 法 実 務	2
	会 社 法	4
	経 営 管 理 論 I	2
	経 営 管 理 論 II	2
	経 営 組 織 論 I	2
	経 営 組 織 論 II	2
	経 営 戦 略 論 I	2
	経 営 戦 略 論 II	2
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 I	2
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 II	2
	競 争 戦 略 論 I	2
	競 争 戦 略 論 II	2
	人 的 資 源 管 理 論 I	2

区分	授 業 科 目	単位
学 科 専 門 科 目	人 的 資 源 管 理 論 II	2
	金 融 商 品 取 引 法	2
	国 際 取 引 法	2
	International Commercial Law	2
	不 動 産 法 I (基 礎)	2
	不 動 産 法 II (展 開)	2
	憲 法 I	2
	憲 法 II	2
	刑 法 I (総 論)	2
	刑 法 II (各 論)	2
	労 働 法 I	2
	労 働 法 II	2
	行 政 法 I	2
	行 政 法 II	2
	消 費 者 法	2
	中 小 企 業 法	2
	経 済 法 I	2
	経 済 法 II	2
	知 的 財 産 法 I	2
	知 的 財 産 法 II	2
	社 会 保 障 法	2
	経 済 刑 法	2
	租 税 法	4
	民 事 訴 訟 法	4
	簿記リテラシーⅠ (3級:商業簿記)	2
	簿記リテラシーⅡ (2級:商業簿記)	2
	簿記リテラシーⅢ (2級:工業簿記)	2
	財 務 諸 表 分 析	2
	管 理 会 計 論 I	2
	管 理 会 計 論 II	2
	財 務 会 計 論 I	2
	財 務 会 計 論 II	2

区分	授 業 科 目	単位
学 科 専 門 科 目	原 価 計 算 論 I	2
	原 価 計 算 論 II	2
	国 際 会 計 論 I	2
	国 際 会 計 論 II	2
	ビ ジ ネ ス エ シ ャ ッ ク ス	2
	コーポレートガバナンス	2
	リ ー ガ ル リ サ ー チ	2
	リ ー ガ ル デ ィ ベ ー ト	2
	事 例 ・ 判 例 研 究	2
	模 擬 裁 判	2
	模 擬 契 約	2
	企 業 分 析 基 礎 I	2
	企 業 分 析 基 礎 II	2
	企 業 分 析 I	2
	企 業 分 析 II	2
	マ ネ ジ メ ン ト ゲ ー ム	4
	ビ ジ ネ ス プ ラ ン ニ ン グ I	2
	ビ ジ ネ ス プ ラ ン ニ ン グ II	2
	基 礎 金 融 論	2
	経 営 統 計 I	2
	経 営 統 計 II	2
	企 業 分 析 の 事 例 研 究	2
	金 融 ビ ジ ネ ス 論 I	2
	金 融 ビ ジ ネ ス 論 II	2
	経 済 学 I	2
	経 済 学 II	2
	ビ ジ ネ ス エ コ ノ ミ ク ス I	2
	ビ ジ ネ ス エ コ ノ ミ ク ス II	2
	コーチング&メンタリング	2
	実践ヒューマンスキル	2
	実践マーケティングI	2
	実践マーケティングII	2
	ビ ジ ネ ス プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン I	2
	ビ ジ ネ ス プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン II	2
	販 売 管 理 特 論 初 級	2
	販 売 管 理 特 論 中 級 I	2
	販 売 管 理 特 論 中 級 II	2
	投 資 戦 略 論 (株 式 編)	2
	投 資 戦 略 論 (派 生 商 品 編)	2
	統 計 学 概 論	4
	マ ー ケ テ ィ ン グ リ サ ー チ	4
	コ ン ピ ュ ー タ 会 計	4
	企 業 論 I	2
	企 業 論 II	2
	中 小 企 業 論 I	2
	中 小 企 業 論 II	2
	生 産 管 理 論	2
	起 業 論	4
	国 際 経 営 論 I	2
	国 際 経 営 論 II	2

区分	授 業 科 目	単位
学 科 専 門 科 目	リ ー ダ ー シ ッ プ 論	2
	流 通 論 I	2
	流 通 論 II	2
	サ プ ラ イ チ ェ ー ン マ ネ ジ メ ン ト 論 I	2
	サ プ ラ イ チ ェ ー ン マ ネ ジ メ ン ト 論 II	2
	監 査 論	4
	組 織 調 査 演 習	4
	外 国 書 講 読 I (経 営 学)	2
	外 国 書 講 読 II (経 営 学)	2
	簿 記 ア ド バ ン ス I	2
	簿 記 ア ド バ ン ス II	2
	会 計 学 (上 級) I	2
	会 計 学 (上 級) II	2
	連 結 財 務 諸 表 論	4
	税 務 会 計 論 入 門	2
	国 際 税 務 会 計 論	2
	内 部 統 制 監 査 論	2
	社 会 関 連 会 計 論	4
	公 会 計 論	4
	法 学 特 殊 講 義	2
	外 国 書 講 読 I (法 学)	2
	外 国 書 講 読 II (法 学)	2
	経 営 学 特 殊 講 義	2
	地 域 企 業 連 携 実 習	2
	グ ロー バ ル ビ ジ ネ ス の 最 前 線	2
	Introduction to Japanese Business	2
	法 学 概 説	2
	職 業 指 導	4
	演 習 I	2
	特 別 演 習	2
	演 習 II	2
	演 習 III	2
	卒 業 研 究	4

(4) 経営学部 第2部 経営学科

区分	授 業 科 目	単位	区分	授 業 科 目	単位
学 科 基 礎 科 目	経 営 学 I	2	経 営 コ ー ス 科 目	企 業 論 I	2
	経 営 学 II	2		企 業 論 II	2
	会 計 学 (初 級) I	2		イノベーション論 I	2
	会 計 学 (初 級) II	2		イノベーション論 II	2
	ビ ジ ネ ス 法	2		ネットビジネス論 I	2
	アカデミックスキル	2		ネットビジネス論 II	2
	言語リテラシー (英語)	2		ベンチャービジネス論 I	2
	言語リテラシー (実用英語)	2		ベンチャービジネス論 II	2
	情 報 実 習 I	2		中 小 企 業 論 I	2
	情 報 実 習 II	2		中 小 企 業 論 II	2
	キャリアデザイン	2		サプライチェーンマネジメント論 I	2
	健康とスポーツの理論	2		サプライチェーンマネジメント論 II	2
	健康とスポーツの方法学	2		組 織 間 関 係 論 I	2
	統 計 学	2		組 織 間 関 係 論 II	2
学 科 基 幹 科 目	経 営 管 理 論 I	2		国 際 経 営 論 I	2
	経 営 管 理 論 II	2		国 際 経 営 論 II	2
	経 営 組 織 論 I	2		流 通 論 I	2
	経 営 組 織 論 II	2		流 通 論 II	2
	経 営 戦 略 論 I	2		金 融 ビ ジ ネ ス 論 I	2
	経 営 戦 略 論 II	2		金 融 ビ ジ ネ ス 論 II	2
	人 的 資 源 管 理 論 I	2		マーケティングリサーチ I	2
	人 的 資 源 管 理 論 II	2		マーケティングリサーチ II	2
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 I	2		経 営 統 計 I	2
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 II	2		経 営 統 計 II	2
	競 争 戦 略 論 I	2		リ ー ダ ー シ ッ プ 論	2
	競 争 戦 略 論 II	2		サービスマネジメント論 I	2
	サ ー ビ ス 産 業 論 I	2		サービスマネジメント論 II	2
	サ ー ビ ス 産 業 論 II	2		サービス業のケーススタディ I	2
	商 業 簿 記 I	2		サービス業のケーススタディ II	2
	商 業 簿 記 II	2		サービス業の経営分析	2
	財 務 会 計 論 I	2		ホテルマネジメント論	2
	財 務 会 計 論 II	2		フ ー ド サ ー ビ ス 論	2
	財 務 管 理 論 I	2		ツ ー リ ズ ム 論	2
	財 務 管 理 論 II	2		サ ー ビ ス 産 業 政 策 論	2
	民 法 総 論	2		コーチング&メンタリング	2
	不 動 産 概 論	2		サ ー ビ ス の 心 理 学	2
	契 約 法	2		産 業 ・ 組 織 心 理 学 I	2
	企 業 取 引 法	2		産 業 ・ 組 織 心 理 学 II	2
	国 際 取 引 法	2		ビジネスエコノミクス I	2
	企 業 法 I	2		ビジネスエコノミクス II	2
	企 業 法 II	2		原 価 計 算 論 I	2
	経 済 学 基 礎	2		原 価 計 算 論 II	2

区分	授 業 科 目	単位
経営 コ ー ス 科 目	管 理 会 計 論 I	2
	管 理 会 計 論 II	2
	国 際 会 計 論 I	2
	国 際 会 計 論 II	2
	財 務 諸 表 特 論 I	2
	財 務 諸 表 特 論 II	2
	簿記リテラシーⅠ（3級：商業簿記）	2
	簿記リテラシーⅡ（2級：商業簿記）	2
	簿記リテラシーⅢ（2級：工業簿記）	2
	簿 記 特 論 I	2
	簿 記 特 論 II	2
	資 格 英 語 I	2
	資 格 英 語 II	2
	販 売 管 理 特 論 初 級	2
	販 売 管 理 特 論 中 級 I	2
	販 売 管 理 特 論 中 級 II	2
	経 営 学 特 殊 講 義	2

区分	授 業 科 目	単位
ビ ジ ネ ス 法 コ ー ス 科 目	知 的 財 産 法 I	2
	知 的 財 産 法 II	2
	労 働 法 I	2
	労 働 法 II	2
	中 小 企 業 法	2
	経 済 法 I	2
	経 済 法 II	2
	行 政 法 I	2
	行 政 法 II	2
	租 税 法 I	2
	租 税 法 II	2
	所 得 税 法 特 論 I	2
	所 得 税 法 特 論 II	2
	法 人 税 法 特 論 I	2
	法 人 税 法 特 論 II	2
	憲 法 基 礎	2
	社 会 保 障 法	2
	刑 事 法	2
	経 済 刑 法	2
	裁 判 法	2
	リ ー ガ ル リ サ ー チ	2
	法 学 特 殊 講 義	2

(5) 情報社会学部 情報社会学科

区分			授 業 科 目		単位
基 幹 科 目	基 礎 社 会 学				2
	企 業 分 析 の 基 礎				2
	現代社会とコンピュータ				2
	情 報 リ テ ラ シ ー				2
コ ー ス 導 入 科 目	社会学・現代ビジネス	社会調査の読み方Ⅰ			2
		社 会 調 査 論 Ⅰ			2
		メ デ ィ ア 論			2
		国 際 社 会 論			2
		基 礎 経 済 学			2
		経 営 学 基 礎			2
		企 業 経 営 論			2
		簿 記 論（初級）Ⅰ			2
	総合情報	データサイエンス基礎			2
		プログラミング思考入門			2
		メディア・コミュニケーション論			2
		デ ザ イン 思 考 入 門			2
		現代社会と人工知能			2
		基本情報システム論			2
		プレゼンテーション技法			2
		コ ー ス 科 目	社会学・現代ビジネス	社会調査の読み方Ⅱ	
社 会 調 査 論 Ⅱ				2	
ア ン ケ ー ト 分 析 法				2	
インタビュー分析法				2	
社会的ネットワーク論				2	
家 族 社 会 学				2	
教 育 社 会 学				2	
地 域 社 会 学				2	
都 市 社 会 学				2	
消 費 者 行 動 論				2	
消 費 社 会 論				2	
若 者 論				2	
ポピュラーカルチャー				2	
コミュニケーション論				2	
メ デ ィ ア 社 会 論				2	
マスコミュニケーション論				2	
ソーシャルメディアの社会学				2	
メ デ ィ ア 制 度 論				2	
メディアリテラシー論				2	
グローバルスタディーズ				2	
国 際 文 化 論				2	
ヨ ー ロ ッ パ 研 究				2	
アンケート調査の企画と実践				2	
コ ー ス 科 目	社会 学 ・ 現 代 ビ ジ ネ ス ・ コ ネ ス ・ 現 代 ビ ジ ネ ス ・ コ ネ				

区分		授 業 科 目	単位
コ ー ス 科 目	総 合 情 報	身体情報処理応用	2
		データサイエンス応用	2
		データベース論	2
		サイバー犯罪とセキュリティ	2
		コンピュータ統計学	2
		情報ネットワーク論	2
		情報システム設計	2
		データセキュリティ応用	2
		画像処理とAI	2
		データ処理とAI	2
		スポーツ情報論	2
		総合デザイン論	2
		メディア産業論	2
		情報と職業	2
		情報システムの法的保護	2
		情報社会と倫理	2
		インターネットと著作権	2
		認知とデザイン	2
		広告デザイン基礎	2
		広告デザイン応用	2
		映像デザイン基礎	2
		映像デザイン応用	2
		グラフィックデザイン基礎	2
		グラフィックデザイン応用	2
		Webデザイン基礎	2
		サウンドデザイン基礎	2
		ゲームデザイン基礎	2
		ゲームデザイン応用	2
		エスノグラフィー基礎	2
		空間情報処理基礎	2
		広告戦略論	2
		広告クリエイティブ論	2
		色彩論	2
		映像メディア論	2
		メディアアート論	2
		インタラクションデザイン論	2
		総合情報コース特殊講義	2
選 択 科 目	発 展 科 目	社会調査ケーススタディ	2
		文化人類学	2
		ジェンダー論	2
		ボランティア論	2
		観光サービス論	2
		社会福祉論	2

区分		授 業 科 目	単位
選 択 科 目	発 展 科 目	社 会 保 障 論	2
		地 域 文 化 論	2
		高 齢 者 福 祉 論	2
		農 村 政 策	2
		地 域 政 策	2
		社 会 政 策	2
		時 事 国 際 関 係 論	2
		地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 論	2
		社 会 起 業 論	2
		フ ァ ン デ ィ ン グ ・ ビ ジ ネ ス 論	2
		財 務 諸 表 分 析 I	2
		財 務 諸 表 分 析 II	2
		会 計 と 歴 史	4
		時 事 金 融 論	2
		Accounting History	2
		Comparative Civilizations	2
		Financial Accounting	2
		G l o b a l H i s t o r y	2
		データサイエンス統計学応用	2
		実践データサイエンス	2
		戦 略 的 意 思 決 定 論	2
		ゲ ー ミ ン グ 応 用	2
		情 報 行 動 論	2
		情 報 科 教 育 法 I	2
		情 報 科 教 育 法 II	2
		Web デ ザ イ ン 応 用	2
		サウンドデザイン応用	2
		エスノグラフィー応用	2
		空間情報処理応用	2
		デジタルマーケティング論	2
		Pythonによるファイナンス	4
		情 報 社 会 特 殊 講 義	2
演 習 科 目		情 報 社 会 学 部 基 礎 演 習	2
		演 習 I	2
		演 習 II	2
		演 習 III	2
		卒 業 研 究	4

(6) 人間科学部 人間科学科

区分	授 業 科 目	単位
基 礎 科 目	人 間 関 係 の 理 論 と 実 践	2
	基 礎 演 習 I	2
	基 礎 演 習 II	2
	情 報 リ テ ラ シ ー 実 習	2
	心 理 学 概 論	2
	臨 床 心 理 学 概 論	2
	健 康 と 運 動	2
	ス ポ ー ツ 健 康 科 学 概 論	2
	社 会 健 康 学 入 門	2
	社 会 安 全 学 入 門	2
専 門 科 目	公 認 心 理 師 の 職 責	2
	心 理 学 研 究 法	2
	心 理 学 統 計 法 I	2
	心 理 学 統 計 法 II	2
	心 理 学 実 験 I	2
	心 理 学 実 験 II	2
	知 覚 ・ 認 知 心 理 学	2
	学 習 ・ 言 語 心 理 学	2
	感 情 ・ 人 格 心 理 学	2
	神 経 ・ 生 理 心 理 学	2
	社 会 ・ 集 団 ・ 家 族 心 理 学	2
	発 達 心 理 学	2
	障 害 者 ・ 障 害 児 心 理 学	2
	健 康 ・ 医 療 心 理 学	2
	福 祉 心 理 学	2
	教 育 ・ 学 校 心 理 学	2
	司 法 ・ 犯 罪 心 理 学	2
	産 業 ・ 組 織 心 理 学	2
	人 体 の 構 造 と 機 能 及 び 疾 病	2
	精 神 疾 患 と そ の 治 療	2
	関 係 行 政 論	2
	心 理 演 習 I	2
	心 理 演 習 II	2
	心 理 実 習 I	2
	心 理 実 習 II	2
	ホ リ ス テ ィ ッ ク 心 理 学	2
	被 害 者 ・ 加 害 者 の 心 理 学	2
	人 間 性 心 理 学	2
	ジ ェ ン ダ ー の 心 理 学	2
	精 神 分 析 学 入 門	2
	芸 術 療 法	2
	遊 戯 療 法	2
	集 団 精 神 療 法	2
	人 と し て 生 き る 倫 理	2
	福 祉 心 理 学 特 殊 講 義	4
	臨 床 心 理 学 特 殊 講 義	2

区分	授 業 科 目	単位
専 門 科 目	ス ポ ー ツ 生 理 学	2
	ス ポ ー ツ 運 動 学	2
	ス ポ ー ツ 社 会 学	2
	ス ポ ー ツ 心 理 学	2
	ス ポ ー ツ 産 業 論	2
	ヘルスプロモーション	2
	健康とスポーツの理論と実際(陸上)	2
	野外活動の理論と実際(スノースポーツ)	2
	野外活動の理論と実際(野外キャンプ)	2
	健康とスポーツの理論と実際(体操)	2
	健康とスポーツの理論と実際(柔道)	2
	健康とスポーツの理論と実際(剣道)	2
	健康とスポーツの理論と実際(ハンドボール)	2
	健康とスポーツの理論と実際(バスケットボール)	2
	健康とスポーツの理論と実際(バレーボール)	2
	健康とスポーツの理論と実際(サッカー)	2
	健康とスポーツの理論と実際(ダンス)	2
	健康とスポーツの理論と実際(水泳)	2
	エアロビック運動の理論と実際(陸上運動)	2
	フィットネスの理論と実際	2
	ス ポ ー ツ 医 学	2
	ス ポ ー ツ バ イ オ メ カ ニ ク ス	2
	学 校 保 健	2
	健 康 心 理 学	2
	こころとからだの発達	2
	身 体 測 定 と デ ー タ 解 析	2
	運 動 処 方	2
	生 活 習 慣 病 と 運 動	2
	衛 生 ・ 公 衆 衛 生 学	2
	ス ポ ー ツ 栄 養 学	2
	健 康 産 業 実 習	2
	ト レ ー ニ ン グ 概 論	2
	保 健 体 育 科 教 育 法 I	2
	保 健 体 育 科 教 育 法 II	2
	保 健 体 育 科 教 育 法 III	2
	保 健 体 育 科 教 育 法 IV	2
	保 健 体 育 科 実 践 I	2
	保 健 体 育 科 実 践 II	2
	コ ー チ ン グ 論 I	2
	コ ー チ ン グ 論 II	2
	ス ポ ー ツ ト レ ー ナ ー 実 践	2
	ト レ ー ニ ン グ 論	2
	ス ポ ー ツ マ ー ケ テ ィ ン グ	2
	ス ポ ー ツ マ ネ ジ メ ン ト	2
	地 域 ス ポ ー ツ 論	2
	ス ポ ー ツ イ ノ ベ ー シ ョ ン	2

区分		授 業 科 目	単位
専 門 科 目	ス ポ ー ツ 科 学 コ ー ス	ス ポ ー ツ ツ ー リ ズ ム	2
		ス ポ ー ツ ファ イ ナ ン ス	2
		スポーツ実務実習 a (企業 PBL 型)	1
		スポーツ実務実習 b (海外視察型)	1
		ス ポ ー ツ 政 策 論	2
		ア ダ プ テ ッ ド ス ポ ー ツ	2
		ス ポ ー ツ 統 計 情 報 処 理	2
		スポーツボランティア実習	2
		実 技 対 策 セ ミ ナ ー	2
		スポーツ科学コース特殊講義	2
	社 会 ラ イ フ デ ザ イ ン コ ー ス	医 療 社 会 学	2
		現 代 社 会 と エ イ ジ ン グ	2
		いのちを守るまちづくり	2
		人 間 と 災 害	2
		現 代 家 族 論	2
		地 域 福 祉 論	2
		人 間 関 係 の 心 理 学	2
		ラ イ フ デ ザ イ ン 論	2
		自 然 災 害 概 論	2
		社 会 災 害 概 論	2
		L G B T Q 論	2
		コミュニケーションの心理学	2
		S D G s 論	2
		地 域 医 療 社 会 論	2
		いのちの医療社会論	2
		健 康 経 営 論	2
		医 療 政 策 社 会 論	2
		現代社会とヘルスケア戦略	2
		暮らしの医療社会論	2
		現代社会と食マネジメント論	2
		現 代 社 会 と 住 ま い	2
		福 祉 デ ザ イ ン 概 論	2
		ユニバーサルデザイン論	2
		地 域 子 育 て 論	2
		コミュニティマネジメント論	2
		生 命 社 会 学	2
		対 人 社 会 心 理 学	2
		集 団 心 理 学	2
		対 人 行 動 論	2
		リ ス ク 認 知 心 理 学	2
		消 費 者 心 理 学	2
		競 争 と 逸 脱 の 社 会 学	2
		脱 炭 素 社 会 論	2
		社会ライフデザインコース特殊講義	2

区分	授 業 科 目	単位
選 択 科 目	政 治 学 概 説	2
	教 育 心 理 学 概 論	2
	子 ど も の 臨 床 心 理 学	2
	教 育 相 談 の 理 論 と 方 法	2
演 習 科 目	専 門 演 習 I	2
	専 門 演 習 II	2
	卒 業 研 究	4
	臨床心理学実践演習 (心理的アセスメント)	2
	臨床心理学実践演習 (心理学的支援法)	2
	ス ポ ー ツ 健 康 実 践 演 習 I	2
	ス ポ ー ツ 健 康 実 践 演 習 II	2
	社会ライフデザイン実践演習 I	2
	社会ライフデザイン実践演習 II	2

(7) 教育職員養成課程配当の「教科及び教職に関する科目」

〔第9条第2項・第3項第2号の全学共通科目および本項第1号から第6号の学科専攻科目以外に次の科目を置く。〕

区分		授 業 科 目	単位	区分		授 業 科 目	単位
教科及び教職に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	教 職 概 論	2	教科及び教職に関する科目	に教育に関する基礎的理解	特別活動および総合的な学習の時間の指導法	2
		学 校 と 教 育 の 歴 史	2			教 育 方 法 論	2
		特 別 支 援 教 育 概 論	2			教育におけるICT活用	1
		教 育 行 政 学	2			生 徒 ・ 進 路 指 導 論	2
		教 育 課 程 論	2			教 育 実 習 I	5
		社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2			教 育 実 習 II	3
		社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2			教 職 実 践 演 習 (中・高)	2
		社会科・公民科教育法Ⅰ	2		大学が独自に設定する科目	学 校 イ ン タ ー ン シ ッ プ	2
		社会科・公民科教育法Ⅱ	2			道 徳 教 育 の 理 論 と 実 践	2
		商 業 科 教 育 法 I	2			人 権 教 育 論	2
		商 業 科 教 育 法 II	2				
		道 徳 教 育 の 理 論 と 実 践	2				

(その他の科目)

第 11 条 第8条から第10条までに規定する全学共通科目および学科専攻科目の他に、必要に応じて、適当な授業科目を開設することができる。

(他大学等における授業科目の履修等の認定)

第 11 条の 2 本大学は、教育上有益と認めるときは、本大学の定めるところにより学生が他の大学または短期大学（外国の大学または短期大学を含む）において修得した授業科目の単位を、60単位を超えない範囲で本大学において修得したものとみなすことができる。

(大学以外の教育施設等における学修等の認定)

第 11 条の 3 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、本大学の定めるところにより単位を与えることができる。
ただし、本条により与えることができる単位数は、第11条の2により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 11 条の 4 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2. 本大学は教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に行った、第11条の3に規定する学修を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、本大学の定めるところにより単位を与えることができる。

ただし、第11条の4により与えることができる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、合わせて30単位を超えないものとし、かつ、第11条の2および3により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(授業の方法)

- 第 11 条の 5 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
2. 学長は、文部科学大臣が定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(単位計算方法)

- 第 12 条 各授業科目は、1 単位あたり 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成し、次の基準によりその単位数を計算する。
- (1) 全学共通科目の中の必修外国語科目分野に含まれる授業科目については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) (1) 以外の講義および演習については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 実験、実習および実技については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。

第 8 章 履修方法、課程修了および学位の授与

(授業科目の履修)

- 第 13 条 学生は、本学則による他、履修規程その他により教授会が定める教育課程にしたがい、所属する学部学科の授業科目を履修しなければならない。
2. 学生が各年次において、履修し得る授業科目の最高単位数は、履修規程の定めるところによる。

(単位取得条件)

- 第 14 条 学生は所属の学部学科によって、履修規程の定めにしたがい、124 単位以上を修得しなければならない。

(教職課程)

- 第 15 条 本大学に教育職員養成課程を置く。社会、地理歴史、公民、保健体育、商業、情報の教育職員免許状授与の資格を得ようとする学生のために、「教科及び教職に関する科目」(第 10 条第 3 項第 7 号)を開講することができる。
2. 前項の取り扱いについては、教育職員養成課程に関する規程および履修規程の定めるところによる。
3. 教育職員養成課程を履修する場合は、所属する学部学科以外の学科専攻科目の一部について履修することができる。
4. 本大学における教育職員養成課程の履修者に授与できる免許状の種類および免許教科は、次のとおりとする。

学部学科	免許状の種類および 免許教科	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
経済学部 経済学科		社会	地理歴史・公民・商業
経営学部 第 1 部 経営学科		社会	公民・商業
経営学部 第 1 部 ビジネス法学科			公民・商業
経営学部 第 2 部 経営学科			商業
情報社会学部 情報社会学科			情報・商業
人間科学部 人間科学科		社会・保健体育	公民・保健体育

5. 削除
6. 削除

(学芸員・社会教育主事)

第 15 条の 2 削除

(履修届)

第 16 条 学生は、履修しようとする授業科目を毎年所定の期間内に届け出なければならない。

2. 履修届については、履修規程の定めるところによる。

(試験)

第 17 条 各授業科目については、原則として、その授業の終了した各学期末に定期の試験を行い、学業成績を判定する。

2. 授業時数にたいする出席時数の割合が別に定める一定比率に達しない者は、当該授業科目についての試験を受けることができない。

3. 学費の納入を怠っている者は、試験を受けることができない。

4. やむを得ない事由のため、定期の試験を受けることができなかった者については追試験を行うことができる。本項については、履修規程の定めるところによる。

5. 試験については、各学部の教授会で定め、履修規程および学内試験細則によって実施する。

(成績)

第 18 条 学業成績は、優、良、可および不可に分け、可以上を合格と認定する。

2. 合格した授業科目については所定の単位を修得したものと認める。ただし、学期の途中で離籍した者には、その学期の単位修得を認めない。

(卒業)

第 19 条 4 年以上在学し、第 14 条に規定する単位数を修得した者に卒業証書を授与することができる。

2. 前項に定める単位数のうち、第 11 条の 5 第 2 項に基づいて履修した授業の方法により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。

(学位授与)

第 20 条 前条により卒業証書を授与された者には、次の区別にしたがって、学士の学位を授与することができる。

(1) 経済学部	経済学科	学士（経済学）
----------	------	---------

(2) 経営学部	経営学科	学士（経営学）
----------	------	---------

	ビジネス法学科	学士（経営学）
--	---------	---------

(3) 情報社会学部	情報社会学科	学士（情報社会学）
------------	--------	-----------

(4) 人間科学部	人間科学科	学士（人間科学）
-----------	-------	----------

第 9 章 入学、転学部、転学科、転部、転入学、編入学、学士入学、 留学、休学、復学、退学および再入学

(入学時期)

第 21 条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第 22 条 本大学の学部に入学することのできる者は、次の各号の一つに該当する資格を有するものとする。

(1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者

(3) 通常の課程以外の課程によって前号に相当する学校教育を修了した者

- (4) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者、もしくは大学入学資格検定規程により、文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者

(入学出願)

第 23 条 本大学に入学を志願する者は、本大学所定の手続きによって願い出るものとする。

(入学試験)

第 24 条 入学の許否は、所定の試験・考査の上決定する。

- 2. いったん収受した納付金は返還しない。

(入学許可)

第 25 条 入学を許可された者は、所定の方式にしたがって宣誓し、かつ、本学の承認する保証人を立てなければならない。これを怠る時は、入学許可を取り消すことがある。

(入学手続)

第 26 条 入学を許可された者は、所定の期日までに入学手続きを完了しなければならない。

(学士入学者の修得単位等の認定)

第 27 条 学校教育法による大学の学士号を有する者、学士の学位を授与された者、もしくはこれと同等以上の学力ありと認められる者が入学を許可された場合、または本学への再入学を許可された者については、すでに修得した授業科目と単位数の一部または全部を認定することができる。

(転部・転学部・転学科)

第 28 条 本大学の学生で、他の学部、学科へ移ろうとする者または第 1 部（昼間学部）と第 2 部（夜間学部）間の異動を希望する者については、欠員のある場合に限り、選考の上、これを許可することがある。

(転入学・編入学)

第 29 条 本大学の学部転入学または編入学（以下「編入学」という。）することのできる者は、次の各号の一つに該当する資格を有するものとする。

- (1) 日本の大学を卒業した者、および本学以外の日本の大学に 2 年以上在籍（休学期間を除く）し、当該学部・学科において 60 単位以上修得した者
- (2) 日本の短期大学を卒業した者
- (3) 日本の高等専門学校を卒業した者
- (4) 日本の高等学校、中等教育学校の後期課程および特別支援学校の専攻科の課程（修業年限が 2 年以上であること、その他の文部科学省の基準を満たすものに限る。）を修了した者
- (5) 日本の専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

（ただし、学校教育法第 90 条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）

- 2. 編入学の時期は学年の始めとし、本人がすでに修得した授業科目と単位数については、その一部または全部を認定し、本大学において履修すべき授業科目と単位数および在学年数を決定する。

(海外留学)

第 29 条の 2 本大学は、本大学が協定または認定した外国の大学へ留学を希望する者を留学させることができる。

2. 留学に関する規定は、大阪経済大学学部学生留学規程に定める。

(休学)

第 30 条 病気、その他やむを得ない事由により、休学しようとする者は、その事由を明記し、保証人連署の上、願い出ることにより、許可を得て休学することができる。

2. 休学の手続きについては、別に定める休学手続規程による。

(退学)

第 31 条 病気、その他やむを得ない事由によって、退学しようとする者は、その事由を明記し、保証人連署で願い出なければならない。願い出により退学を許可する。

2. 退学の手続きについては、別に定める退学手続規程による。

(在学期間)

第 32 条 在学期間は 8 年を超えることができない。

(再入学)

第 33 条 退学した者および除籍された者が再入学を願い出たときは選考試験の上、許可することがある。

2. 再入学の手続きについては、別に定める再入学手続規程による。

(学籍異動許可)

第 34 条 入学、転学部、転学科、転部、編入学、学士入学、休学、復学、退学および再入学の許可は、当該学部の教授会の意見を聴いて、学長がこれを行う。

第 10 章 学 生 の 定 員

(入学定員及び収容定員)

第 35 条 各学部各学科の学生の定員は次のとおりとする。

(1) 経済学部

	入学定員	収容定員
経済学部 経済学科	680	2,720
計	680	2,720

(2) 経営学部

	入学定員	収容定員
経営学部 第 1 部 (昼間学部) 経営学科	430	1,720
経営学部 第 1 部 (昼間学部) ビジネス法学科	200	800
経営学部 第 2 部 (夜間学部) 経営学科	50	200
計	680	2,720

(3) 情報社会学部

	入学定員	収容定員
情報社会学部 情報社会学科	300	1,200
計	300	1,200

(4) 人間科学部

	入学定員	収容定員
人間科学部 人間科学科	200	800
計	200	800

第 11 章 委託学生、科目等履修生、聴講生および国際留学生等

(委託学生等の入学許可)

第 36 条 委託学生、科目等履修生、聴講生として入学を志願する者があるときは、正規の学生の学修を妨げない限り、特別選考の上、許可することがある。

(委託学生の定義)

第 37 条 委託学生とは官公庁、外国政府その他の委託に基づき、第 21 条および第 22 条の規定によらないで、本大学において学修を許された者をいう。

2. 委託学生は、履修した授業科目について試験を受けなければならない。
3. 前項の試験に合格した者には、証明書を交付する。
4. その他委託学生については、別に定める委託学生手続規程による。

(科目等履修生)

第 38 条 各学部各学科において、科目等履修生として、1 科目または複数の授業科目の履修を許すことがある。

2. 科目等履修生が、その履修した授業科目について試験を受け合格した時は、所定の単位を修得したものと認める。
3. その他科目等履修生については、別に定める科目等履修生手続規程による。

(聴講生)

第 39 条 各学部各学科において、聴講生として、1 科目または数科目の聴講を許すことがある。聴講し得る授業科目については、別に定める聴講生手続規程による。

2. 聴講生が、その履修した授業科目について試験を受け合格した時は、本人の請求によって証明書を交付する。
3. その他聴講生については、別に定める聴講生手続規程による。

(委託学生等の納付金)

第 40 条 委託学生、科目等履修生および聴講生は、所定の学費等納付金を納めなければならない。

(委託学生等への規程準用)

第 41 条 委託学生、科目等履修生および聴講生については、本章規定の他、正規の学生についての規定を準用する。ただし、第 19 条および第 20 条の規定は準用しない。

(国際留学生)

第 42 条 外国人で本大学の学部に入學しようとする者は、選考の上、国際留学生として入学を許可する。

2. 国際留学生に関する規定は、大阪経済大学学部国際留学生入学規程に定める。

(特別の課程)

第 42 条の 2 本大学の学生以外の者を対象とした学校教育法第 105 条に規定する特別の課程を編成することができる。

2. 特別の課程に関する規定は、大阪経済大学における特別の課程に関する規程に定める。

第 12 章 検定料、入学金、授業料およびその他の納付金

(入学検定料)

第 43 条 入学志願者は、別表 1 に定める入学検定料を納めなければならない。

(入学金)

第 44 条 入学を許可された者は、別表 1 に定める入学金を納めなければならない。

(転学部等の検定料)

第 45 条 転学部、転学科、転部、編入学、学士入学および再入学の試験を受けようとする者は、所定の検定料を納めなければならない。

(学費等の納付)

第 46 条 学生は、別表 1 に定める学費等納付金を納めなければならない。

2. 休学期間中の学費等納付金はこれを徴収しない。

3. 休学する者は、所定の在籍料を納めなければならない。

(実験費・実習費)

第 47 条 実験、実習を必要とする学生は、所定の実験費、実習費を納めなければならない。

(追試験料)

第 48 条 追試験を受けようとする者は、所定の試験料を納めなければならない。

(授業料等納付金)

第 49 条 授業料その他所定の学費等納付金は、別表 1 に定めるとおりとする。

(学費の延納)

第 50 条 学費の納付が困難な者には、審議の上、延納を許可することがある。

(学費の返還)

第 51 条 いったん収受した学費等納付金は返還しない。

(学費除籍)

第 52 条 所定の期日までに学費等納付金を納付しない者は除籍する。

第 13 章 賞 罰

(授賞)

第 53 条 人物、学業ともに優秀な者には、授賞することがある。

(懲戒)

第 54 条 学生が学則に違反し、もしくは本学の秩序を乱し、または学生の本分に反する行為があったときは、その状況によって懲戒を行う。

2. 懲戒は、けん責、謹慎、停学および退学の 4 種とする。

3. 懲戒の手続については、別に定める懲戒手続規程による。

(退学処分)

第 55 条 次の各号の一つに該当する者は退学させる。

(1) 成業の見込みがないと認められる者

(2) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(4) 正当な理由なくして、学業を怠る者

(賞罰)

第 56 条 賞罰は、当該学部の教授会の意見を聴いて、学長がこれを行う。

第 14 章 付 属 施 設

(付属施設)

第 57 条 本大学に次の付属施設を置く。

(1) 図書館

(2) 日本経済史研究所

(3) 中小企業・経営研究所

2. 付属施設の規程は別に定める。

第 15 章 厚生保健施設および奨学制度

(厚生保健施設・奨学制度)

第 58 条 本大学に、学生の厚生保健施設および奨学制度を置く。

2. 学生の厚生保健施設として次のものを置く。
 - (1) 学生寮
 - (2) 学生会館
 - (3) 山小屋
3. 学生の厚生保健施設および奨学制度の規程は別に定める。

第 16 章 修業年限、学年、学期および休業日

(修業年限)

第 59 条 本大学各学部各学科の修業年限は 4 年とする。

(学年・学期)

第 60 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日に終わる。

2. 学年は、春学期と秋学期の 2 学期に分け、期間については、当該年度の学年暦において定める。
3. 前項に規定する各学期は、前半および後半に分けることができる。

(休業日)

第 61 条 本大学の休業日は、次の通りとする。

- (1) 日曜日および国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 本大学記念日 9 月 30 日
- (3) 夏季休業、冬季休業および春季休業 当該年度の学年暦において定める。
2. 教育上必要があるときは、前項の休業日に授業を行うことがある。
3. 必要がある場合は、前項の休業日を臨時に変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

第 17 章 改 廃

(改廃)

第 62 条 本学則の改廃は、教授会の意見を聴いて理事会が行う。

附 則

第 1 条 本学則施行に必要な細則は別に定める。

第 2 条 本学則は、昭和 39 年 4 月 1 日から施行する。

2. 本学則は、昭和 39 年度第 1 年次生から適用する。

第 3 条 本学則は、昭和 39 年 9 月 18 日に改正した。

第 4 条 改正学則は、昭和 40 年 4 月 1 日から施行する。

第 5 条 本学則は、昭和 40 年 9 月 13 日に改正した。

第 6 条 改正学則は、昭和 40 年 4 月 1 日に遡って施行する。ただし、改正学則は、昭和 39 年 4 月入学の第 2 年次生にも適用される。

第 7 条 本学則は、昭和 42 年 3 月 4 日に改正した。

第 8 条 改正学則は、昭和 42 年 4 月 1 日から施行する。

第 9 条 本学則は、昭和 47 年 1 月 22 日に改正した。

- 第 10 条 改正学則は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正学則は、昭和 48 年入学の第 2 年次生、昭和 45 年入学の第 3 年次生にもそれぞれ一部適用される。
- 第 11 条 本学則は、昭和 48 年 2 月 9 日に改正した。
- 第 12 条 改正学則は、昭和 48 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 13 条 本学則は、昭和 58 年 11 月 11 日に改正した。
- 第 14 条 改正学則は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 15 条 本学則は、昭和 61 年 5 月 23 日に改正した。
- 第 16 条 改正学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 17 条 本学則は、昭和 61 年 9 月 12 日に改正した。
- 第 18 条 改正学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 35 条の規定にかかわらず、昭和 62 年度から昭和 67 年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入学定員
経済学部経済学科 第 1 部 (昼間学部)	5 5 0
第 2 部 (夜間学部)	1 0 0
経営学部経営学科 第 1 部 (昼間学部)	5 5 0
第 2 部 (夜間学部)	1 0 0

- 第 19 条 本学則は、昭和 62 年 3 月 24 日に改正した。
- 第 20 条 改正学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 21 条 本学則は、昭和 63 年 1 月 18 日に改正した。
- 第 22 条 改正学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 23 条 本学則は、昭和 63 年 7 月 18 日に改正し、同日から施行する。
- 第 24 条 本学則は、平成元年 3 月 6 日に改正し、同日から施行する。
- 第 25 条 本学則は、平成 2 年 2 月 19 日に改正した。
- 第 26 条 改正学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正学則の内、第 10 条第 4 号および第 15 条は、平成 2 年入学の第 2 年次生から適用される。
- 第 27 条 本学則は、平成 2 年 4 月 26 日に改正した。
- 第 28 条 本学則は、平成 2 年 10 月 1 日に改正した。
- 第 29 条 本学則は、平成 3 年 3 月 22 日に改正した。
- 第 30 条 改正学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 3 年度から平成 11 年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員	
	平成 3 ～ 4 年度	平成 5 ～ 11 年度
経済学部 経 済 学 科 第 1 部 (昼間学部)	6 5 0	6 0 0
第 2 部 (夜間学部)	1 0 0	1 0 0
経営学部 経 営 学 科 第 1 部 (昼間学部)	3 5 0	3 0 0
経営情報学科 第 1 部 (昼間学部)	3 0 0	3 0 0
経 営 学 科 第 2 部 (夜間学部)	1 0 0	1 0 0

- 第 31 条 本学則は、平成 3 年 7 月 22 日に改正した。
- 第 32 条 改正学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 33 条 本学則は、平成 3 年 9 月 24 日に改正した。
2. 改正学則の内、第 20 条および第 35 条は同日から施行する。

第 34 条 改正学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 4 年度から平成 11 年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入学定員
経済学部 経 済 学 科 第 1 部 (昼間学部)	7 0 0
第 2 部 (夜間学部)	1 0 0
経営学部 経 営 学 科 第 1 部 (昼間学部)	4 5 0
経営情報学科 第 1 部 (昼間学部)	3 0 0
経 営 学 科 第 2 部 (夜間学部)	1 0 0

第 35 条 本学則は、平成 4 年 3 月 16 日に改正した。

第 36 条 改正学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

2. 改正学則の内、第 8 章の章名および第 27 条は、改正日から施行する。

第 37 条 本学則は、平成 5 年 3 月 23 日に改正した。

第 38 条 改正学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

第 39 条 本学則は、平成 6 年 3 月 18 日に改正した。

第 40 条 改正学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

第 41 条 本学則は、平成 7 年 3 月 23 日に改正した。

第 42 条 改正学則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

第 43 条 本学則は、平成 8 年 3 月 13 日に改正した。

第 44 条 改正学則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

第 45 条 本学則は、平成 8 年 4 月 22 日に改正した。ただし、第 2 条の規定にかかわらず、経営学部第 1 部 (昼間部) 経営情報学科は、在籍学生の卒業まで存続する。

第 46 条 改正学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

第 47 条 本学則は、平成 8 年 6 月 13 日に改正した。

第 48 条 改正学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

第 49 条 本学則は、平成 9 年 3 月 18 日に改正した。

第 50 条 改正学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

第 51 条 本学則は、平成 10 年 3 月 18 日に改正した。

第 52 条 改正学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

第 53 条 本学則は、平成 10 年 9 月 16 日に改正した。

第 54 条 改正学則は、平成 10 年 9 月 16 日から施行する。

第 55 条 本学則は、平成 11 年 3 月 19 日に改正した。

第 56 条 改正学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正学則は平成 9 年度入学生から適用される。

第 57 条 本学則は、平成 11 年 7 月 23 日に改正した。

第 58 条 改正学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 12 年度から平成 16 年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員				
	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
経済学部 第 1 部 (昼間学部) 経 済 学 科	6 5 5	6 1 0	6 0 0	6 0 0	6 0 0
経済学部 第 2 部 (夜間学部) 経 済 学 科	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0
経営学部 第 1 部 (昼間学部) 経 営 学 科	4 5 0	4 5 0	4 2 5	3 9 0	3 5 0
経営学部 第 2 部 (夜間学部) 経 営 学 科	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0
経営情報学部 経営情報学科	3 0 0	3 0 0	2 9 0	2 8 0	2 7 5

- 第 59 条 本学則は、平成 12 年 3 月 14 日に改正した。
- 第 60 条 改正学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 61 条 本学則は、平成 12 年 12 月 5 日に改正した。
- 第 62 条 改正学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、改正学則の内、第 11 条の 4 については平成 12 年 4 月入学生から適用される。
- 第 63 条 本学則は、平成 13 年 3 月 13 日に改正した。
- 第 64 条 改正学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 65 条 本学則は、平成 13 年 5 月 15 日に改正した。
2. 第 9 条第 2 項第 1 号および第 10 条第 3 項第 1 号・第 4 号・第 6 号の規定については、平成 14 年 3 月 31 日に在学している者の履修についての経過措置を別に定める。
- 第 66 条 改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 14 年度から平成 16 年度までの入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員		
	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
経済学部 第 1 部 (昼間学部) 経 済 学 科	3 5 0	3 5 0	3 5 0
経済学部 第 1 部 (昼間学部) 地域政策学科	1 5 0	1 5 0	1 5 0
経済学部 第 2 部 (夜間学部) 経 済 学 科	1 0 0	1 0 0	1 0 0
経営学部 第 1 部 (昼間学部) 経 営 学 科	3 7 5	3 4 0	3 0 0
経営学部 第 2 部 (夜間学部) 経 営 学 科	1 0 0	1 0 0	1 0 0
経営情報学部 経営情報学科	2 6 5	2 5 5	2 5 0
人間科学部 人間科学科	1 7 5	1 7 5	1 7 5

- 第 67 条 本学則は、平成 13 年 12 月 18 日に改正した。
- 第 68 条 改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 69 条 本学則は、平成 14 年 3 月 19 日に改正した。
- 第 70 条 改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 71 条 本学則は、平成 14 年 3 月 19 日に改正した。
- 第 72 条 改正学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、当第 2 部改正学則は平成 13 年度以前の学生にも適用される。
- 第 73 条 本学則は、平成 15 年 3 月 18 日に改正した。
- 第 74 条 改正学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 75 条 本学則は、平成 15 年 7 月 22 日に改正した。
- 第 76 条 改正学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の規定にかかわらず、平成 16 年度の入学定員は次のとおりとする。

学 部 ・ 学 科 等	入学定員
	平成 16 年度
経済学部 第 1 部 (昼間学部) 経 済 学 科	3 5 0
経済学部 第 1 部 (昼間学部) 地域政策学科	1 5 0
経済学部 第 2 部 (夜間学部) 経 済 学 科	1 0 0
経営学部 第 1 部 (昼間学部) 経 営 学 科	2 0 0
経営学部 第 1 部 (昼間学部) ビジネス法学科	1 0 0
経営学部 第 2 部 (夜間学部) 経 営 学 科	1 0 0
経営情報学部 経営情報学科	2 5 0
人間科学部 人間科学科	1 7 5

- 第 77 条 本学則は、平成 15 年 11 月 27 日に改正した。
- 第 78 条 改正学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 79 条 本学則は、平成 15 年 12 月 2 日に改正した。
- 第 80 条 改正学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 81 条 本学則は、平成 16 年 7 月 20 日に改正した。ただし、第 2 条の規程に関わらず、経営情報学部 経営情報学科は、在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 82 条 改正学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 33 条については、平成 16 年 7 月 20 日より施行する。
- 第 83 条 本学則は、平成 17 年 3 月 15 日に改正した。
- 第 84 条 改正学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、配当年次を変更した授業科目については、平成 17 年度以前の入学生にも適用される。
- 第 85 条 本学則は平成 17 年 6 月 7 日に改正した。ただし、第 2 条の規定に関わらず、経済学部 第 2 部経済学科は在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 86 条 改正学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、配当年次を変更した授業科目については平成 18 年度以前の入学生にも適用する。
- 第 87 条 本学則は平成 18 年 2 月 28 日に改正し、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 88 条 本学則は平成 18 年 3 月 14 日に改正し、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 89 条 本学則は平成 18 年 7 月 18 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 90 条 本学則は平成 18 年 11 月 21 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 91 条 本学則は平成 18 年 12 月 12 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 92 条 本学則は平成 19 年 3 月 13 日に改正し、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 93 条 本学則は平成 19 年 12 月 11 日に改正し、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 94 条 本学則は平成 20 年 3 月 18 日に改正し、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 95 条 本学則は、平成 20 年 5 月 27 日に改正し、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正第 46 条は、全学部生に適用する。
- 第 96 条 本学則は平成 20 年 12 月 9 日に改正し、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 97 条 本学則は平成 21 年 3 月 17 日に改正し、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 35 条の規定に関わらず、経済学部経済学科（夜間主）は在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 98 条 本学則は平成 21 年 3 月 17 日に改正し、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 99 条 本学則は平成 22 年 3 月 16 日に改正し、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 100 条 本学則は平成 22 年 6 月 23 日に改正し、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 101 条 本学則は平成 23 年 3 月 22 日に改正し、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 102 条 本学則は平成 23 年 5 月 24 日に改正し、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 103 条 本学則は平成 23 年 6 月 21 日に改正し、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 104 条 本学則は平成 24 年 3 月 21 日に改正し、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 2 条の規程に関わらず、経営情報学部ビジネス情報学科、及び経営情報学部 ファイナンス学科は、在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 105 条 本学則は平成 25 年 3 月 19 日に改正し、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 106 条 本学則は平成 26 年 3 月 18 日に改正し、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 107 条 本学則は平成 27 年 3 月 17 日に改正し、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 108 条 本学則は平成 27 年 5 月 26 日に改正し、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

- 第 109 条 本学則は平成 28 年 3 月 22 日に改正し、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 110 条 本学則は平成 29 年 3 月 21 日に改正し、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 111 条 本学則は平成 30 年 3 月 20 日に改正し、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 112 条 本学則は平成 31 年 3 月 19 日に改正し、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 113 条 本学則は令和 2 年 3 月 17 日に改正し、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 114 条 本学則は令和 2 年 6 月 23 日に改正し、同日から施行する。
- 第 115 条 本学則は令和 3 年 3 月 16 日に改正し、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 116 条 本学則は令和 3 年 12 月 21 日に改正し、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 117 条 本学則は令和 4 年 2 月 1 日に改正し、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 2 条の規定に関わらず、経済学部地域政策学科は在籍学生の卒業まで存続する。
- 第 118 条 本学則は令和 5 年 1 月 31 日に改正し、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 119 条 本学則は令和 5 年 3 月 14 日に改正し、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 (第 43 条、第 44 条、第 46 条、第 49 条関係)

単位:円

入学検定料	経 済 学 部 経済学科 経 営 学 部 第 1 部 経営学科 経 営 学 部 第 1 部 ビジネス法学科 経 営 学 部 第 2 部 経営学科 情報社会学部 情報社会学科 人 間 科 学 部 人間科学科	35,000
-------	---	--------

学 費 等 納付金額	内 訳	経 済 学 部 経済学科 経 営 学 部 第 1 部 経営学科 経 営 学 部 第 1 部 ビジネス法学科 情報社会学部 情報社会学科 人 間 科 学 部 人間科学科
	入 学 金	270,000
	授 業 料	710,000
	施 設 設 備 資 金	140,000
	情報機器利用料	40,000
	入 学 年 度 年 額	1,160,000
	内 訳	経営学部 第 2 部 経営学科
	入 学 金	150,000
	授 業 料	350,000
	施 設 設 備 資 金	80,000
	情報機器利用料	20,000
	入 学 年 度 年 額	600,000
(注) 1. 入学金は入学年度のみ徴収する。		

別表 2 削除

別表 3 削除